

令和2年度

予算概要説明資料

東三河広域連合

1. ◎印は、新規事業を示す。
2. 数字等多少変更することもある。
3. 項目欄の（ ）書きは所管課（問合先）を示す。

目 次

○ 令和2年度東三河広域連合予算のあらまし	1
○ 一般会計	
総括表	4
重点事業の概要	5
○ 介護保険特別会計	
総括表	14
重点事業の概要	15

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

令和２年度東三河広域連合予算のあらまし

東三河広域連合は、平成２７年１月の発足以来、新たな広域連携事業の展開による「地域力」の向上、地方分権改革の推進による「自立力」の向上、事務の共同処理による「行政遂行力」の向上を基本方針として、東三河地域が一致団結して新たな魅力と活力の創造に努めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指し、取り組みを進めている。

〈重点施策〉

令和２年度は、東三河の特性やポテンシャルを最大限に活かしながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の３つの取り組みごとに以下の事業を重点的に実施する予算を編成した。

■「共同処理事務」の着実な推進と発展

- ・滞納整理事業の体制整備

◎愛知県東三河地方税滞納整理機構廃止に伴う業務体制の整備

- ・消費生活相談事業の充実
- ・一般旅券関連事業の実施
- ・介護保険事業の推進

◎第８期介護保険事業計画の策定 ○介護人材確保・育成事業の充実

○地域包括ケア事業の推進

■地方創生につながる「広域連携事業」の推進

- ・「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業の充実

○ＩＣＴを活用した東三河の魅力発信 ◎東三河ブランド推進

○東三河特産品の販路拡大 ○若者等の人材還流

■「権限移譲事務」に向けた取り組み

- ・児童相談所と保健所の権限移譲に向けて調査研究を実施

〈会計別予算〉

会 計 名	令 和 ２ 年 度		令 和 元 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	9,464,500	14.3	9,136,700	14.1	327,800	3.6
介護保険特別会計	56,549,000	85.7	55,628,000	85.9	921,000	1.7
合 計	66,013,500	100	64,764,700	100	1,248,800	1.9

一 般 会 計

総括表

一 般 会 計

(歳入)

款	令和2年度		令和元年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	8,736,829	92.3	8,556,793	93.7	180,036	2.1
2 国庫支出金	227,300	2.4	130,900	1.4	96,400	73.6
3 県支出金	492,885	5.2	441,587	4.8	51,298	11.6
4 寄附金	1,750	—	1,750	—	0	—
5 繰越金	1	—	1	—	0	—
6 諸収入	5,735	0.1	5,669	0.1	66	1.2
歳入合計	9,464,500	100	9,136,700	100	327,800	3.6

(歳出)

款	令和2年度		令和元年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	10,199	0.1	10,265	0.1	△66	△0.6
2 総務費	144,765	1.5	142,247	1.6	2,518	1.8
3 事業費	9,308,308	98.4	8,982,960	98.3	325,348	3.6
4 公債費	728	—	728	—	0	—
5 予備費	500	—	500	—	0	—
歳出合計	9,464,500	100	9,136,700	100	327,800	3.6

重点事業の概要

《「共同処理事務」の着実な推進と発展》

◎滞納整理業務体制の強化（P10）	事業費 4,644千円
構成市町村からの移管事案の処理や市町村支援の取り組みを充実させるため、業務体制を見直し、東三河全体の税収向上を推進します	
【概要説明】 愛知県東三河地方税滞納整理機構が令和元年度末を以て廃止されることに伴い、業務体制の整備を進めていきます。 ＜今後の運営方針＞ ・構成市町村ごとの要望に応じて移管事案を受け入れ、早期的確な処理を行います ・滞納整理業務の進捗管理や職員を指導する職員を、新たに任期付職員として採用します ・上記の任期付職員を適宜構成市町村に派遣し、構成市町村職員の育成支援を充実させます	

○消費者啓発活動の充実（P10）	事業費 3,065千円
消費者教育・啓発活動の充実により「賢い消費者」の育成を推進します	
【概要説明】 自ら考え判断できる「賢い消費者」の育成を目的とし、ライフステージに応じた消費者教育・啓発活動の充実を図るため、消費者トラブルの多い高齢者のほか、成年年齢の引下げを念頭に置いた若者を対象とした講座も積極的に開催します。さらに、消費者教育・啓発活動の裾野を広げ、一層推進するために、新しい取り組みを行います。 ＜啓発の主な内容等＞ ◎民間企業と連携した出前講座の試行 ◎ホームページやSNSの活用による消費生活情報の発信 ・落語家、漫談家による高齢者向け出前講座：100回開催 ・消費生活相談員による若者や高齢者向け出前講座：80回開催 ・外部講師による小中学生に身近なスマートフォンやゲームに関する出前講座等：80回開催 ・外部講師による小学生向けの金融経済教育講座（おこづかい講座）：8回開催 ・消費生活相談員による地域との接点の少ない高齢者及び福祉関係機関職員向け出前講座：20回開催	

《地方創生につながる「広域連携事業」の推進》

○ I C Tを活用した東三河の魅力発信 (P12)	事業費 16,500千円
I C Tを活用し地域の魅力を効果的に発信することで東三河への誘客を促進します	
【概要説明】 東三河地域の交流人口の増加を図るため、東三河がもつ豊かな自然や住みやすさ、祭りや伝統文化などの魅力を多くの人に発信し、まだ東三河のことを知らない人たちに東三河のことを知ってもらい、興味を持ってもらうことで、東三河の来訪につながっていきます。令和2年度は、名古屋市内の複合商業施設内にて「東三河コラボメニュー」を提供することをきっかけに東三河の食にスポットを当てたP Rを通年で実施します。東三河グルメをプロモーションツールとして最大限発信するため、複合的にメディア展開を行います。 ■旅行雑誌記事 ・2ページ×4号（夏・秋・冬・春）及び東三河コラボメニュー協力 ・掲載テーマ例：季節に合わせた東三河グルメ ■女性向け雑誌記事 ・2ページ×6号（6月～11月）及び東三河コラボメニュー協力 ・掲載テーマ例：カキ氷、和菓子、ケーキ、その他スイーツ、がっつり飯 ■情報番組 ・テレビ情報番組内にて1分以上告知（3番組以上）及び東三河コラボメニュー協力 ・放映テーマ：東三河コラボメニュー ■インスタグラム ・月5回記事投稿×12か月 ・掲載テーマ：東三河グルメ ■上記と連動した東三河コラボメニューの提供 ・実施時期 令和2年8月～11月のうち2週間以上（予定） ・複合商業施設の飲食店（2店舗以上）にて「東三河食材を使ったコラボメニュー」の提供 ・コラボメニューの提供に合わせた東三河プロモーションスペース（ポスター、パンフレット設置）の開設	

○東三河特産品の販路拡大（P12）	事業費 2,500千円
東三河の特産品を扱う物産展を開催し事業者の販路拡大を図るとともに東三河への誘客を促進します	
【概要説明】 名古屋市をはじめとした愛知県内にある集客力の高いショッピングモールにおいて、東三河地域の特産品を事業者が直接販売を行う物産展を開催することで、消費者と流通業者との新たな出会いの場を提供し、商品開発力の向上や販路の拡大を支援します。 ＜事業内容＞ ・開催場所 東海エリアのショッピングモール2か所（予定） ・開催回数 2回（各3日間） ・出展者数 15～20事業者	

○若者等の人材還流（P12）	事業費 7,000千円
進学等により地域外へ転出した若者等に、東三河企業とのマッチングの機会を提供し、地域外からの人材の還流を促進します	
【概要説明】 東三河地域外の若者等を対象に東三河地域の企業や暮らしの情報を紹介し、企業への就職や人材還流の促進を図るため、名古屋圏の大学での学内セミナーや交流会の開催、また名古屋市で開催されるインターンシップフェアに出展する企業への支援を行います。東三河に実際に来訪し、企業見学や東三河地域の住みよさを体感してもらうことにより、東三河の企業情報や地域の魅力を知ってもらい、地域外からの人材還流を促進します ■まじカフェ 名古屋市内 ・開催時期 令和2年10月～令和3年2月のうち2日程度 ・参加企業 1日3社（90分（30分×3社）で全企業と交流するため3社限定） ・参加学生 全学年対象 ■学生と企業の出会いの場、東三河の住みよさ体感ツアー ・開催時期 令和3年1月～2月のうち2日間（1泊2日） ・開催場所 イベント（企業見学含む）と体感ツアーで、3市1町村の企業訪問 ・参加企業 企業見学が可能な企業4社を含む10社～20社 ・参加学生 20人（全学年対象） ■東三河地域外で開催されるインターンシップフェア等への出展支援 学生の就職活動に対する意識が高まる10月以降（大学内でのセミナー、冬期インターンシップの案内が始まる時期）に、東三河地域外で開催されるインターンシップフェア等へ参加する東三河地域内の企業への支援を実施	

◎東三河ブランド推進（P12）	事業費 4,000千円
東三河ブランドショップ出店を見据え、吉祥寺（東京都武蔵野市）で実地調査及び事前プロモーションを行います	
【概要説明】 平成27年度から取り組んできた東三河ブランドショップ推進事業について、平成30年度に報告したブランドショップ事業計画書に対する意見や構成市町村からのヒアリングを踏まえ、地域に密着し、東三河のプロモーション拠点となるショップ開設を推進していきます。 東京都武蔵野市吉祥寺は、利用者の多いJR中央線沿線地域の中でも、特に地域ブランド力が高く、地域に溶け込みながら東三河のプロモーション拠点とするには最適と考えられることから、設置候補地として事業を推進します。 ■期間限定ショップ（東京都武蔵野市吉祥寺） ・吉祥寺・中道通りに面する短期貸し店舗において期間限定ショップ開設 ・実店舗で販売予定商品を販売 ・期間：2週間程度 ■実地調査 ・期間限定ショップにおいてヒアリング・アンケート調査 ・商品嗜好・価格帯など実店舗の販売品目等の参考となるもの ■事前プロモーション ・期間限定ショップ告知をすることで吉祥寺への実店舗進出の事前プロモーションを実施	

項 目	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元年度予算
	金 額	説 明	
1 議 会 費	千円 10,199	△0.6%	千円 10,265
議 会 費	10,199	△0.6%	10,265
○議員活動費 (議会事務局)	(△4.5%) 6,074	○本会議の開催等 ・ 定例会 4日 (8月、2月各2日) ・ 臨時会 1日 (5月) ・ 議員全員協議会 2日 (臨時会、2月定例会前) ・ 議会運営委員会 3日 (臨時会、定例会の前) ・ 常任委員会 4日 (2日×2委員会)	6,360
○議会事務費 (議会事務局)	(5.6%) 4,125	○本会議の録画インターネット配信	3,905
2 総 務 費	144,765	1.8%	142,247
総務管理費	139,047	1.6%	136,845
○職員人件費 (総務課)	(1.4%) 84,697	○職員 ・ 事務局長 1人 ・ 総務課派遣職員 8人	83,550
○総務事務費 (総務課)	(△2.7%) 44,128	○顧問弁護士報酬 ○「広報ひがしみかわ」の発行 ・ 年2回 (7月頃、12月頃) ○内部共通事務システムの管理運営 ○ネットワーク機器等の管理運営 ◎会計年度任用職員 1人	45,343

項 目	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元年度予算
	金 額	説 明	
3 事 業 費	千円 9,308,308	3.6%	千円 8,982,960
税務事業費	92,194	15.0%	80,193
○職員人件費 (徴収課)	(18.8%) 78,060	○職員 ・徴収課派遣職員 8人 ◎任期付職員 1人	65,696
○滞納整理事業 の推進 (徴収課)	(△2.5%) 14,134	○滞納整理事務の実施 ・構成市町村から移管された事案の滞納整理 を実施 ・取扱予定件数 1,000件 ・取扱予定額 7億5千万円 ○滞納整理実務研修・市町村支援事業の実施 ◎会計年度任用職員 1人	14,497
消費生活事業費	82,628	8.0%	76,480
○職員人件費 (消費生活課)	(0.3%) 8,369	○職員 ・再任用職員 2人	8,344
○消費生活相談 体制の充実 (消費生活課)	(9.9%) 71,194	○消費生活相談員 (◎会計年度任用職員) ・指導員 1人 ・相談員 20人 ○消費生活相談員の育成 ・幅広い相談対応能力を養うため、(独)国民 生活センター等が開催する研修への参加	64,790
○消費者啓発事 業の推進 (消費生活課)	(△8.4%) 3,065	○消費者啓発活動の充実 ・消費者教育・啓発活動の充実を図るため、 若者や高齢者などのライフステージに合 わせた消費者教育講座を実施 ○消費者啓発推進事業補助金 100千円 ・消費者啓発活動にかかる経費の一部を助成	3,346

項 目	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元年度予算
	金 額	説 明	
一般旅券事業費	千円 33,678	1.6%	千円 33,146
○一般旅券の発給申請の受理等の実施 (旅券センター)	(1.6%) 33,678	○一般旅券の発給申請の受理や交付等の業務	33,146
福祉事業費	9,062,493	3.8%	8,727,324
○介護保険事業の実施 (介護保険課)	(3.9%) 9,035,403	○介護保険特別会計繰出金 8,727,106千円 ○社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金 1,400千円 ・社会福祉法人等が生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その一部を助成 ○介護保険施設等整備事業補助金 306,897千円 ・第7期介護保険事業計画に沿って公募により選定された地域密着型サービス施設に対して、令和2年度の整備に係る工事費や開設準備に要する経費を助成	8,700,369
○監査指導事業の推進 (監査指導課)	(3.9%) 18,653	○社会福祉法人指導監査の実施 ・64法人（令和2年4月1日時点見込み）	17,956
○障害支援区分認定審査会の運営 (障害福祉課)	(△6.2%) 8,437	○障害支援区分認定審査会の運営 ・開催回数：年48回 ・審査件数：1,803件（見込み）	8,999

項 目	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元年度予算
	金 額	説 明	
都市計画事業費	千円 1,459	△95.1%	千円 29,499
○都市計画事務費 (都市計画課)	(△95.1) 1,459	○都市計画基本図等の公共測量成果の提供	29,499
広域行政推進事業費	35,856	△1.2%	36,318
○地方創生につながる広域連携事業の推進 (総務課)	(△11.5%) 31,421	○ I C Tを活用した東三河の魅力発信 ・ 東三河コラボメニューを活用した P R ○東三河特産品の販路拡大 ・ 名古屋圏等での東三河物産展の開催 ○若い世代の転出の抑制 ・ 東三河の 4 大学等で「まじカフェ」の開催 ○若者等の人材還流 ・ 名古屋市内での「まじカフェ」の開催 ・ 学生と企業の出会いの場、東三河の住みよき体験ツアーの開催 ・ インターンシップフェアへの出展支援 ○ほの国こどもパスポート ・ スタンプラリーの実施 (34施設) ○ほの国木育プロジェクト	35,485
○新たな広域連携事業の調査研究 (総務課)	(8.6倍) 4,192	◎東三河ブランド推進 ・ 東京都武蔵野市吉祥寺に期間限定ショップを開設	489

介 護 保 険 特 別 会 計

総括表

介護保険特別会計

(歳入)

款	令和2年度		令和元年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 保 険 料	12,087,600	21.4	12,181,000	21.9	△93,400	△0.8
2 使用料及び手数料	2,480	—	3,663	—	△1,183	△32.3
3 国庫支出金	12,046,168	21.3	11,875,815	21.3	170,353	1.4
4 支払基金交付金	14,562,450	25.8	14,330,790	25.8	231,660	1.6
5 県 支 出 金	7,906,765	14.0	7,779,048	14.0	127,717	1.6
6 財 産 収 入	7,000	—	1,995	—	5,005	3.5倍
7 繰 入 金	9,897,998	17.5	9,416,276	16.9	481,722	5.1
8 繰 越 金	1	—	1	—	0	—
9 諸 収 入	38,538	0.1	39,412	0.1	△874	△2.2
歳 入 合 計	56,549,000	100	55,628,000	100	921,000	1.7

(歳出)

款	令和2年度		令和元年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 総 務 費	1,154,936	2.0	1,151,576	2.1	3,360	0.3
2 保 険 給 付 費	52,130,000	92.2	51,369,000	92.4	761,000	1.5
3 地域支援事業費	3,221,963	5.7	3,079,328	5.5	142,635	4.6
4 基 金 積 立 金	7,000	—	1,995	—	5,005	3.5倍
5 諸 支 出 金	25,101	0.1	16,101	—	9,000	55.9
6 予 備 費	10,000	—	10,000	—	0	—
歳 出 合 計	56,549,000	100	55,628,000	100	921,000	1.7

重点事業の概要

○地域支援事業の充実（P21）	事業費 3,221,963千円
要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業の充実を図ります	
【概要説明】 東三河の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指した取り組みを推進するため、地域の実情に合わせて地域支援事業の更なる充実を図ります。 ■地域包括支援センター体制の充実（地域包括支援センター運営事業費） 保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センター体制の充実を図ります。 ＜主な充実内容＞ ・地域包括支援センター職員等の増（豊橋市、豊川市、東栄町） ・地域包括支援センター出張所の新設（豊川市） ■自立支援活動の推進（生活支援体制整備事業費） 元気な高齢者をはじめとする住民、ボランティア、NPO等の多様な主体による生活支援サービスが提供される地域づくりを推進するため、第2層（主に日常生活圏域単位）の協議体や生活支援コーディネーターの設置など支援体制の充実を図ります。 ＜主な充実内容＞ ・生活支援コーディネーター等配置体制の充実（豊橋市、豊川市、田原市、豊根村） ・生活支援ガイドブックの更新（豊川市） ・生活支援体制整備に関するシンポジウムを開催（蒲郡市） ■在宅医療・介護連携の推進（在宅医療・介護連携推進事業費） 郡市医師会等と緊密に連携しながら多職種による在宅医療・介護連携を推進します。 ＜主な充実内容＞ ・服薬に関する訪問指導（飲み残し薬の削減）の実施検討（豊橋市） ■認知症施策の推進（認知症総合支援事業費） 認知症高齢者に対してやさしい地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい理解の促進や早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図ります。 ＜主な充実内容＞ ・精神科医介入による訪問支援の充実（豊橋市） ・認知症地域支援推進員の配置日数増（新城市） ・認知症カフェ開催箇所の増及び家族会の開催（設楽町）	

○介護人材確保支援事業（P20）	事業費 12,267千円
------------------	-----------------

介護人材の「確保」、「定着」、「育成」に重点を置いた事業を展開します

【概要説明】

東三河地域では、介護人材の確保等が大きな課題となっていることから、シニア人材の活用促進に向けた講座やバスツアーの実施をはじめ、働きやすい職場環境の実践に向けた取り組みやICT機器導入に対する介護事業所への支援、介護事業所で就労するために資格取得を希望する方などを支援します。

■シニア人材の活用促進に向けた講座の実施

<事業概要>

東三河地域に所在する福祉専門学校と連携のもと、主に60代の高齢者を対象とした介護人材育成講座を開催し、介護予防や健康づくりに対する意識の醸成、介護現場でボランティアや職員として働くことのできる人材の育成を目指します。

<対象者>

概ね60歳以上の方

<開催場所>

田原会場、豊川会場、◎新城会場

◎■介護の職場体験ツアーの実施

<事業概要>

介護の仕事に関心のある方やシニア人材育成講座修了者が、デイサービスや特別養護老人ホームなどの介護施設等を訪問し、実際に介護の補助業務等を体験することで、介護分野での仕事に対する理解を深めることにより、介護人材のすそ野を広げ、人材の参入促進を図ります。

<対象者>

介護の仕事に関心のある方及びシニア人材活用促進講座修了者（1回あたり20名程度）

<実施方法>

東三河地域を2ブロック（①南部（豊橋・田原・蒲郡）、②北部（豊川・新城・北設））に分け、バスを利用して1回あたり2施設（午前・午後で1か所ずつ）を訪問

■介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施

<事業概要>

職員の育成や働きがいのある職場づくりを実践するため、ワークショップ形式による研修を開催し、働きやすい職場環境の構築に向けた取り組みを支援します。

<対象者>

東三河地域に所在する介護事業所の管理者等 30名程度

■ I C T機器等導入の支援

<事業概要>

介護事業所の職員の負担軽減、施設入所者の安全性の向上に資する I C Tや A I を活用した機器等を導入する介護事業所を運営する法人に対して、当該機器等の導入に要した費用の一部を助成します。

<対象経費>

- ・ソフト・ハード機器等の購入経費など（ランニングコストにあたるものは対象外）

<補助対象者>

- ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、認知症グループホームを運営する法人

◎ショートステイ、小規模多機能型居宅介護などの宿泊を伴う事業所を運営する法人

<補助額及び補助予定数>

- ・補助額 機器等の導入に要した費用の1/2（1法人あたり上限150万円）
- ・補助予定数 4法人

■介護職員初任者研修の受講支援

<事業概要>

介護事業所で就労するために資格取得を希望する方や、介護の知識を身に付けたい方などを支援するために、介護職員初任者研修の受講者に対し受講費の一部を助成します。

また、この制度を活用された方のうち介護事業所において1年以上継続勤務した方に対し就労支援補助金を交付します。

<補助対象者>

①介護職員初任者研修受講支援補助金

東三河地域に所在する介護事業所での勤務を希望する方、介護の知識を身に付けたい方（過去にこの補助金の交付を受けていない方で、東三河8市町村に住民登録があり、他の機関等から補助金の交付を受けていない方）

②介護職員就労支援補助金

①の助成を受けた方で、介護職員初任者研修受講後1年以内に東三河地域に所在する介護事業所に新たに就労し、1年以上継続勤務した方

<補助額>

- ①上限3万円（研修受講に係る経費のうち受講料、実習費、テキスト代）
- ②定額2万円

■高齢者疑似体験セットの貸出

<事業概要>

構成市町村が実施する各種教室や講座、また、介護事業者が地域交流を行う際に高齢者疑似体験セットを活用し、高齢者の身体的状態等を体験してもらうことで、高齢者への理解を深める機会を創出します。

<対象者>

小学校、中学校、地域住民、介護事業者 など

◎地域包括ケア推進事業費（P20）	事業費 886千円
全員参加型の東三河版地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します	
【概要説明】 いつまでも健やかで安心して暮らせる東三河の実現を目指し、子どもも、若者も、大人も、高齢者も、全住民が何らかの形で関わるができるよう、地域包括ケアについて考えるきっかけとなるイベント等を開催します。 ◎■親子地域包括ケアイベントの開催 ＜事業概要＞ 令和元年度に制作した「地域包括ケアかるた」を用いた大会等を開催し、全員参加型の地域包括ケアを子育て世代へ周知し、地域包括ケアの基盤となる「地域づくり」を啓発します。 ＜開催場所＞ こども未来館ここにこ（豊橋市）、その他（構成市町村が実施するイベント等へ出張） ＜イベント内容＞ ・かるた大会の開催や高齢者疑似体験等の実施 ◎■地域住民ミーティングの開催 ＜事業概要＞ 東三河広域連合職員が地域の集会等に参加し、地域包括ケアに関する出前講座を実施するとともに、地域住民との意見交換を行い、地域が抱える課題やニーズを把握します。	

○保健福祉事業費（P20）	事業費 326千円
元気な高齢者の介護予防や健康づくりの意識を醸成します	
【概要説明】 アクティブシニア（元気高齢者）が、デイサービスなどの介護事業所等を訪問し、リハビリトレーニング等の効果的な介護予防の取り組みや健康づくりに資する知識を習得することにより、介護予防や健康づくりの意識を醸成します。 ◎■アクティブシニアの介護施設見学ツアーの実施 ＜対象者＞ 東三河地域の元気な高齢者（1回あたり25名程度） ＜実施方法＞ 東三河地域を3ブロック（①豊橋・田原、②豊川・蒲郡、③新城・北設）に分け、バスを利用して1回あたり2事業所（午前・午後で1か所ずつ）を訪問	

項 目	令和 2 年 度 予 算		令和 元年度予算
	金 額	説 明	
介護保険特別会計 (介護保険課・徴収 課・監査指導課)	千円 56,549,000	1.7%	千円 55,628,000
○保険料	(△0.8%) 12,087,600	○総人口 750,866人 ○高齢者人口 204,606人 ○高齢化率 27.2% ○認定者数 (65歳以上) 33,068人 ○認定率 16.2% ※第7期介護保険事業計画における令和2年推計値	12,181,000

対 象 者	所得段階	保険料率
・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第1段階	<u>0.3</u>
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方	第2段階	<u>0.5</u>
・世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	<u>0.7</u>
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第4段階	0.9
・本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	第7段階	1.3
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	第8段階	1.5
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	第9段階	1.7
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	第10段階	1.8
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	第11段階	1.9
・本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階	2.0

※第1段階から第3段階までについては、2019年10月の消費税率10%への引き上げによる公費負担軽減強化後の保険料率を記載しています。

項 目	令和 2 年 度 予 算						令和 元年度予算	
	金 額		説 明					
介護保険給付費等準備基金による軽減後の市町村別保険料（年額）								
所得段階	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	田原市	設楽町	東栄町	豊根村
第 1 段階	17,326 円	18,651 円	16,210 円	18,766 円	17,535 円	18,450 円	17,370 円	19,504 円
第 2 段階	28,878 円	31,086 円	27,018 円	31,278 円	29,226 円	30,750 円	28,950 円	32,508 円
第 3 段階	40,429 円	43,520 円	37,825 円	43,789 円	40,916 円	43,050 円	40,530 円	45,511 円
第 4 段階	51,980 円	55,954 円	48,632 円	56,300 円	52,606 円	55,350 円	52,110 円	58,514 円
第 5 段階 (基準額)	57,756 円	62,172 円	54,036 円	62,556 円	58,452 円	61,500 円	57,900 円	65,016 円
第 6 段階	69,307 円	74,606 円	64,843 円	75,067 円	70,142 円	73,800 円	69,480 円	78,019 円
第 7 段階	75,082 円	80,823 円	70,246 円	81,322 円	75,987 円	79,950 円	75,270 円	84,520 円
第 8 段階	86,634 円	93,258 円	81,054 円	93,834 円	87,678 円	92,250 円	86,850 円	97,524 円
第 9 段階	98,185 円	105,692 円	91,861 円	106,345 円	99,368 円	104,550 円	98,430 円	110,527 円
第 10 段階	103,960 円	111,909 円	97,264 円	112,600 円	105,213 円	110,700 円	104,220 円	117,028 円
第 11 段階	109,736 円	118,126 円	102,668 円	118,856 円	111,058 円	116,850 円	110,010 円	123,530 円
第 12 段階	115,512 円	124,344 円	108,072 円	125,112 円	116,904 円	123,000 円	115,800 円	130,032 円
※第 1 段階から第 3 段階までについては、2019 年 10 月の消費税率 10%への引き上げによる公費負担軽減強化後の保険料額を記載しています。								
○介護保険事務費	千円 (△4.1%) 680,253	○介護認定審査会事務費 60,471千円 ・電子審査会の実施 ○介護人材確保支援事業費 12,267千円 ・シニア人材の活用促進に向けた講座の実施 ◎介護の職場体験ツアーの実施 ・介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施 ・ICT機器等導入の支援 ・介護職員初任者研修の受講支援 ・高齢者疑似体験セットの貸出 ◎地域包括ケア推進事業費 886千円 ・親子地域包括ケアイベントの実施 ・地域住民ミーティングの実施 ○保健福祉事業費 326千円 ◎アクティブシニアの介護施設見学ツアーの実施					千円 709,042	

項 目	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元年度予算
	金 額	説 明	
○保険給付費	千円 (1.5%) 52,130,000	○介護サービス給付事業費 47,554,100千円 ○介護予防給付事業費 1,786,300千円 ○高額介護サービス事業費 1,081,500千円 ○高額医療合算介護サービス事業費 145,400千円 ○特定入所者介護サービス事業費 1,562,700千円	千円 51,369,000
○地域支援事業費	(4.6%) 3,221,963	○介護予防・生活支援サービス事業費1,927,995千円 ○一般介護予防事業費 101,005千円 ・ 介護予防普及啓発事業費 42,761千円 身近な場所や個々のライフスタイルに合わせて気軽に参加できる介護予防教室の開催 など介護予防事業を実施 ○包括的支援事業費 1,026,967千円 ・ <u>地域包括支援センター運営事業費</u> 780,967千円 地域住民の保健医療の向上・福祉の増進を 包括的に支援するため、地域包括支援セン ター体制を充実 ・ <u>生活支援体制整備事業費</u> 97,808千円 住民が担い手として参加する助け合い活動 などのサービスが提供される地域づくりを 推進するため、協議体や生活支援コーディ ネーターの設置など支援体制を充実 ・ <u>在宅医療・介護連携推進事業費</u> 54,421千円 郡市医師会等と緊密に連携するとともに、 地域ケア会議や多職種連携に関連する研修 を実施し、切れ目のない在宅医療・介護の 提供体制の構築を推進	3,079,328

項 目	令 和 2 年 度 予 算		令 和 元年度予算
	金 額	説 明	
	千円	・ <u>認知症総合支援事業費</u> 89,148千円 認知症高齢者に対してやさしい地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい理解の促進や早期診断・早期対応に向けた支援体制を充実 ○介護給付等費用適正化事業費 15,152千円 ・ 介護サービス適正実施推進事業費 13,438千円 利用者に対する適切な介護サービスが確保されるよう、居宅介護支援事業者が作成したケアプランを訪問調査等によりケアマネジャーの資格を有する職員が点検・指導 ○家族介護支援事業費 31,622千円 ・ 家族介護用品給付事業費 27,475千円 重度の要介護者を在宅で介護する家族の経済的負担等の軽減をはじめ、在宅生活の継続や清潔で快適な在宅環境の保持を図るため、低所得世帯を対象に、介護用品券を給付 ○地域自立生活支援事業費 119,222千円 ・ グループホーム入居者負担軽減事業費 40,746千円 経済的理由によりグループホームへの入居が困難な方を対象に、利用者負担の軽減を行う事業所に対する助成を実施	千円

